

# 会社内容説明書

事業年度 自 平成17年3月21日  
(第8期) 至 平成18年3月20日

オ一エム計画株式会社

# 会社内容説明書

平成18年6月15日作成

作成会社名

オーエム



代表者の役職氏名

代表取締役

山河和博

会社名 (定款上の商号)      オーエム計画 株式会社

英文名 (英文商号)          OM Environmental Planning, Inc.

代表者の役職氏名          代表取締役 山河 和博

本店の所在地

電話番号

連絡者

静岡県浜松市村櫛町 4601

053-488-1553

財務担当 飯田 祥久

もよりの連絡場所

電話番号

連絡者

同上

同上

同上

取扱会員（証券会社）名  
ディー・ブレイン証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-5645-8808	北谷

---

取扱会員（証券会社）名  
ジェット証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-3518-4649	吉田

---

取扱会員（証券会社）名  
木村証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
管理本部	052-252-5144	堀

---

## 目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 仕入及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(4) 所有者別状況	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
(7) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	19
第5 経理の状況	20
1. 計算書類等	20
2. 主な資産および負債の内容	29
3. その他	31
第6 提出会社の株式事務の概要	33
第7 提出会社の参考情報	33
独立監査法人の監査報告書	

# 第一部 企業情報

# 第1 企業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年3月 (10ヶ月決算)	平成17年3月	平成18年3月
売上高	千円	167,306	95,617	94,335	83,264	1,582,500	1,448,367
経常利益	千円	46,772	2,462	1,332	15,482	108,816	72,056
当期純利益又は当期純損失(△)	千円	43,700	1,959	△9,572	11,544	42,236	40,578
資本金	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	162,375	162,375
発行済株式総数	株	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 3,950 優先株式 1,000	普通株式 3,950 優先株式 1,000
純資産額	千円	15,539	16,998	7,425	18,970	365,956	402,584
総資産額	千円	71,610	76,608	101,837	93,941	993,194	856,372
1株当たり純資産額	円	77,695.06	84,990.77	37,126.36	94,850.56	66,064.93	75,211.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (〃)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	普通株式 1,000 (—) 優先株式 — (—)	普通株式 500 (—) 優先株式 500 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	218,502.02	9,795.71	△47,864.41	57,724.20	12,448.08	10,146.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.7	22.2	7.3	20.2	36.8	47.0
自己資本利益率	%	—	12.0	△78.4	87.5	21.9	10.6
株価収益率	倍	—	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	△37,155	10,528	△16,634	140,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	△3,253	△660	△76,423	△101,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	28,190	△13,002	289,563	△3,950
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	—	—	13,308	10,173	206,680	241,361
従業員数	人	4	4	5	5	22	27

(注)

1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第7期につきましては、平成16年4月1日付で株式1株を株式10株に分割しております。
4. 第7期及び第8期の1株当たりの純資産額は、期末純資産額から優先株式発行総額及び利益処分による優先株式配当額を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第7期の1株当たり配当1,000円はグリーンシート銘柄としての株式公開記念配当であります。
6. 第8期の1株当たりの当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載は行っておりません。第6期以降第8期につきましては、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は株式公開前であり、期中平均株価を把握することができず、同数値の記載を省略しております。
8. 第5期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1

株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報という。)」の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1. 計算書類等 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

9. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
10. 第5期以降第8期までの会計数値については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査を受けておりますが、第3期及び第4期の会計数値並びに第5期以降第8期までのキャッシュ・フローの指標については、監査を受けておりません。
11. 第6期については、5月31日決算から3月20日決算へ決算期変更を行っている為、10ヶ月決算となっております。

## 2. 沿革

年 月	沿 革
昭和 62 年 2月	浜松市に㈱オーエムソーラー協会 設立。
平成 10 年 6月	浜松市砂山町に㈱オーエムソーラー協会の100%子会社としてオーエム計画㈱を設立、小池一三が代表取締役役に就任。
平成 10 年 10月	施設建築通信「OM REPORT」発刊。
平成 12 年 3月	気密測定器 Dr. Dolphin 発売開始。
平成 15 年 3月	システムS (OM医療事業) が開始される。
平成 15 年 5月	2003年5月 OMを導入した学校(2校)が文教施設協会より「公立学校優良施設表彰・文教施設協会協会賞(うるおいのある教育施設部門)」を受賞。
平成 16 年 3月	OM導入の施設物件 400棟を超える。
平成 16 年 3月	㈱オーエムソーラー協会から役員・従業員が株式を買取り独立。
平成 16 年 5月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄エマージング区分に指定。
平成 16 年 6月	浜松市村櫛町に新社屋「地球のたまご」を建設、本社移転。
平成 17 年 8月	OM導入の施設物件 500棟を超える。
平成 17 年 9月	「地球のたまご」が、『SB05Tokyo 記念 サステナブル建築・住宅賞審査委員会奨励賞(建築部門)』を受賞。

## 3. 事業の内容

### (1) 事業の内容

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された㈱オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用(公共施設など)促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に㈱オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、前期までの施設物件の施工コンサルティング中心の業務から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等、OMソーラーの技術を核に以下の事業を展開しています。

#### ①OMソーラーシステム事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、一般住宅及び各種施設物件用のOMソーラーシステムを構成する部材(集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材)の開発・製造・販売をしております。

#### ②ソーラールーフ事業

当事業部門は、一般の新築、改築市場及び各種施設建築用として、通常の屋根工事とOMソーラー工事をシステム化した「屋根システム」の製造販売をしております。

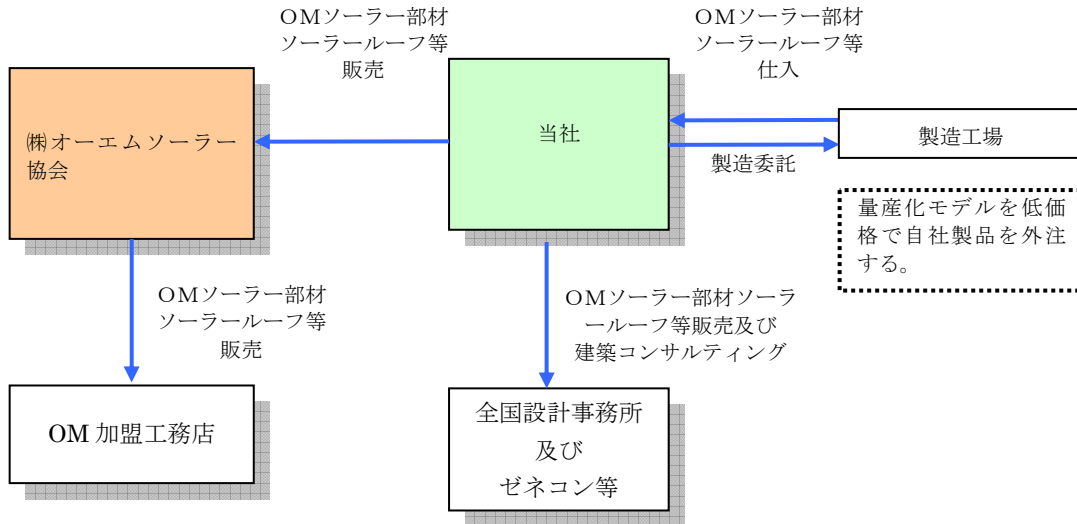
③施設建築コンサルティング事業

当事業部門は、設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心にしておりましたが、第7期以降は、OMソーラーシステム事業、ソーラールーフ事業等の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しております。

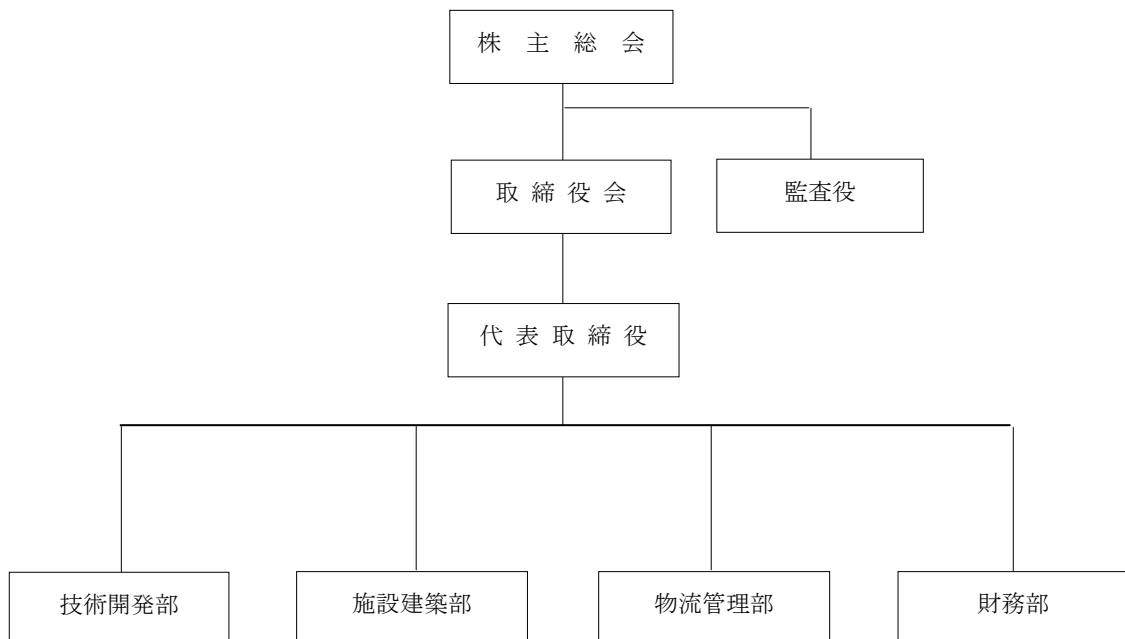
④その他事業

中型・小型温室（ソーラー畑、キッチン畑）、個人下水道システムの製造販売を行っております。温室は太陽の熱を集めて床下に蓄熱するOMソーラー・システムの仕組みを活用しております。個人下水道システムは、生活雑排水を浄化処理する合併式浄化槽であり、国の定める基準を大幅に超える性能を持っております。

(2) 事業系統図（平成18年3月20日現在）



(3) 経営組織の概要（平成18年3月20日現在）





#### 4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

平成18年3月20日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
27人	37.3歳	1年1ヶ月	4,452千円

(注) 1. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいますが、通勤費を含めていません。

2. 各部の増員を行い、前期比5名の増員となっております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、バブル経済から保有する負の遺産（過剰債務、過剰雇用、過剰設備）の解消が進み、財務体質改善が成され、緩やかな回復が続いたことを受け、踊り場の状況から脱却したとされています。原油価格高騰や定率減税の縮減等、経済回復の妨げとなる事象もありますが、今のところ限定的な影響に留まっております。

住宅業界の動向としましては、前年度同様、貸家、分譲住宅が好調であったため、新設住宅着工戸数は123万戸強（前年度比4.0%増）となりましたが、持ち家は住宅減税縮小等の影響で、前期を若干下回る水準（同4.5%減）となりました。

その他、当社を取り巻く情勢といたしましては、昨年に引き続き「エコ」、「環境」に加え「LOHAS」、「もったいない」をキーワードとする商品・製品を各社で展開しており、さらに平成17年2月に発効された地球温暖化防止条約（京都議定書）を受けて、政府はクール・ビズ、ウォーム・ビズを推進するとともに国民的プロジェクトとして「チーム・マイナス6%」を銘打って環境問題をテーマにした様々な取り組みを呼びかけています。その他「自然の叡智」をテーマに掲げる「愛・地球博」が無事成功に終わり、環境問題について大きな反響を呼んでいます。創業以来、自然の恵みを最大限に活かす環境共生型社会の実現を標榜してまいりました当社としましては、依然、好ましい環境が続いております。このような状況の下、当社では、OMソーラーシステムの販売を積極的に展開していましたが、住宅着工の伸び悩みから、売上ににつきましては予想を下回る結果となっております。

主力のOMソーラー事業につきましては、平成16年3月1日に(株)オーエムソーラー協会と締結いたしました「技術業務提携契約」により営業権を取得し、同社の会員工務店320社を中心に前年横ばいの予測をしていましたが、新築住宅着工数の減少に加え、オール電化の市場シェア拡大及び太陽熱を利用した類似システムの氾濫も影響し、期中に業績予想を下方修正するに至りました。主力商品の「自立運転ハンドリング」については近年の防災意識が高まる中、市場のニーズと合致していたことから、当初予定通り好調に販売を伸ばしているものの、他製品の販売が伸び悩み、その結果、売上高は1,400,334千円（前期比10.2%減）となりました。

ソーラールーフ事業につきましては、より簡便にOMソーラー住宅を建築できる商品として正式販売を開始し、施設建築分野で徐々に認知度を高めているものの、設計者のデザイン趣向が足かせとなり予想を下回る推移となっております。この結果、売上高は26,753千円（同298.0%増）となりました。来期以降も継続して全国の設計事務所、地方公共団体への積極的な営業展開を進めていく予定となります。

施設建築コンサルティング事業につきましては、設計事務所、地方公共団体へのコンサルティングを通じて、施設建築へのOMソーラーシステム、ソーラールーフの総合的な導入提案を積極的に展開してまいりました。この結果、売上高は15,442千円（同122.1%増）となりました。

その他事業につきましては、個人下水道システムは中国政府による投資抑制の動きに慎重に対応した結果、展開を一時休止する方向に転じており、ソーラー畑は期初方針通り積極的な販売活動は行っておりません。結果としまして、その他事業の売上高は5,835千円となりました。

本社である「地球のたまご」が環境教育の現場として、地元自治体、学校等に活発に利用されてきております。当社の企業理念が幅広く社会に浸透している結果として受け止めており、引き続き、積極的な機会の提供を図っていく方針です。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高1,448,367千円（前期比8.5%減）、営業利益68,760千円（同33.0%減）、経常利益72,056千円（同33.8%減）、及び当期純利益40,578千円（同3.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、事業投資と(株)オーエムソーラー協会より購入した営業権の分割支払（営業権291百万円を5年均等支払）によるキャッシュアウトはあったものの、税引前当期純利益58,773千円及び入出金サイトの改善等により、結果として前期末比34,681千円増加し、当事業年度末には241,361千円となりました。なお、各金額につきましては、監査を受けておりません。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は140,153千円（前事業年度は16,634千円の減少）となりました。主な増加要因としましては、税引前当期純利益58,773千円の計上の他、売上債権の回収サイトが改善したことにより156,987千円増加、さらに営業権の償却により58,200千円増加等が挙げられます。また、主な減少要因としましては、仕入債務の減少90,266千円等が挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は101,522千円(前事業年度は76,423千円の減少)となりました。これは主として営業権代金未払分の支払61,110千円及び日本モーゲージサービス(株)への出資金20,000千円、免震システム利用の権利金支払11,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は3,950千円(前事業年度は289,563千円の増加)となりました。これは平成17年6月17日の株主総会において承認されました第7期利益処分による支払配当金であります。

## 2. 仕入及び販売の状況

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第8期 〔 自 平成 17年 3月 21日 至 平成 18年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
OMソーラーシステム事業	974,119	90.5%
ソーラールーフ事業	19,573	365.8%
施設建築コンサルティング事業	6,524	421.9%
その他事業	4,337	57.5%
合計	1,004,553	92.2%

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第8期 〔 自 平成 17年 3月 21日 至 平成 18年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
OMソーラーシステム事業	1,400,334	89.7%
ソーラールーフ事業	26,753	397.9%
施設建築コンサルティング事業	15,442	222.1%
その他事業	5,835	67.3%
合計	1,448,367	91.5%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次とおりであります。

相手先	第7期		第8期	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オーエムソーラー協会	1,570,379	99.2	1,418,113	97.9

### 3. 対処すべき課題

住宅業界においては、悪徳リフォーム業者の暗躍、マンションにおける耐震構造の偽装事件等を発端とした、住宅の安全性および業界に対するチェックの意識が高まっております。また、新潟県中越地震などの影響から耐震工法、免震工法及び制震工法といった地震に備えた商品に注目が集まり、各住宅メーカーから様々な商品が出されており、防災に対する関心の高さが伺えます。さらに環境をテーマとした「オール電化」が受注を伸ばしていますが、諸外国においては電磁波問題から疑問を呈する声が高まっている他、電力への過度の依存から原子力発電促進につながるのではないかとといった指摘もなされており、環境共生住宅のあり方が問われています。中長期的には少子化に伴う世帯数の伸びの鈍化が、新設住宅着工戸数の減少が予想されます。

このような環境の中、安定的な成長を持続するために、当社としては、次のような課題に対処してまいります。

#### ①ブランド戦略の強化

当社の社会的使命として、OMブランドが目指す本質的な環境と共生する住宅・施設、そこで実現するライフスタイルの提案を、本社施設やOMシステムを導入した施設物件での見学会や各媒体を通してまいります。

#### ②OMソーラーシステムの技術の多様化と性能の向上

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の受託研究の取り組み等、自然エネルギーを最大限に活用したOMソーラーシステムおよびその周辺の技術開発に注力いたします。また、安全性、利便性を追求した品質向上、リフォームや集合住宅に対応した商品の開発を進めます。

#### ③内部統制システムの構築

事業再編による効率経営の実現とコーポレート・ガバナンスの強化を行ない、法令を遵守しつつも持続的な成長を可能とする体制の構築を目指します。中長期的な視点で、既存ユーザーを含めたステークホルダーの満足度向上、共存共栄のための施策を実践いたします。

以上に掲げた事項を中心として、業績向上と健全性維持に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 4. 事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性についての以下の事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の業務内容を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

#### 1. 事業に関する特徴について

##### (1) 事業の内容について

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された(株)オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に(株)オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、6期までの施設建築コンサルティング業から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等の事業を展開しています。

##### ①OMソーラーシステム事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、OMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材）の開発・製造・販売を行います。建築資材であり、一般住宅向けは住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、施設物件向けは公共事業の予算圧縮等の要因を受ける可能性があります。

##### ②ソーラールーフ事業

当事業部門は、一般の新築、改築市場及び各種施設建築用として、通常の屋根工事とOMソーラー工事をシステム化した「屋根システム」の製造販売しております。OMソーラーシステム事業と同じく、建築資材であり、一般住宅向けは住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、施設物件向けは公共事業の予算圧縮等の要因を受ける可能性があります。

##### ③施設建築コンサルティング事業

当事業部門は、設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・

施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心にしておりましたが、第7期以降は、OMソーラーシステム事業、ソーラーラーフ事業等の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しておりますが、公共事業の圧縮等の要因を受ける可能性があります。

## (2) 当社を取り巻く市場動向

### ①住宅産業の分野

当社の業績は、住宅市場の動向に依存しております。住宅市場は、金利変動、住宅関連の各種施策、税制、景況感に大きく影響を受けますが、これらの要因により住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

金利変動要因につきましては、住宅の取得については大部分が住宅ローンを利用することから、金利の上昇が総支払額の増加を招き、建築計画の縮小や建築時期の先送りといった原因になる可能性があります。但し、金利の先高感、住宅ローンの総支払額増加を回避するための駆け込み需要を一時的に喚起する可能性もあります。

住宅関連の各種施策につきましては、建築に関する規制の強化等により、時間的なロスや建設コスト増の要因となり、結果として需要減退の要因となる可能性があります。

税制要因としましては、住宅ローン減税の縮小や撤廃、消費税の税率の引き上げが実施された場合、同じく計画の縮小や先送りの要因となる可能性があります。一方、金利変動要因と同じく、一時的な駆け込み需要を喚起する可能性もあります。

景況感による要因としましては、国内経済の見通しに不安感が高まった場合、過去の実証的推移から住宅への投資が著しく制限される傾向があり、当社の業績に大きく影響する可能性があります。

### ②フランチャイズ業界、ネットワーク業界

当社はOMソーラー協会の会員工務店を主な最終ユーザーとしており、会員数の増減が業績に影響を与える可能性があります。住宅メーカーを対抗軸にした、様々な特徴を持つフランチャイズが増加する傾向にあり、工務店各社の経営方針・運営体制に適応できない場合、会員数の減少を招き、受注数を減少させる可能性があります。

## (3) 事業内容の変化（変遷）

当社は、発足当初㈱オーエムソーラー協会の100%子会社として設立され、OMソーラーの対設計事務所、地方公共団体等への販売・施工コンサルティングを主業としてきました。前々事業年度にOMソーラーグループ内の組織の統廃合を行い、当社は大幅に事業転換を図り、グループ内のメーカーとして事業体制を構築してまいりました。今期は新体制発足後3年目となりますが、依然として予測困難な事態が発生する可能性があり、事業計画等については予想と乖離する可能性があります。

## (4) ㈱オーエムソーラー協会との関係について

㈱オーエムソーラー協会は太陽熱を室内暖房等に利用する独自システムであるOMソーラーシステムを普及させるために、全国の工務店のネットワーク（OM加盟工務店）を構築して普及活動を進めるとともに、専用部材の供給を行っております。

当社は、㈱オーエムソーラー協会の100%子会社として設立されましたが、平成16年3月20日に行われた株式譲渡により、㈱オーエムソーラー協会は当社株式を所有していません。当社では、第6期末までは、主として㈱オーエムソーラー協会の依頼に基づき工務店等に対して、OMソーラーシステムを利用した施設建築施工及び気密性の維持等に関するコンサルティング業務を行ってまいりましたが、平成16年3月に同社から取得した営業権に基づき、OMソーラーシステムを中心とした専門部材の販売を開始いたしました。製品は、㈱オーエムソーラー協会を通じて工務店に対して販売を行うとともに、設計事務所等への直接販売を行っております。

当社の売上高に占める㈱オーエムソーラー協会への売上高の割合は、当事業年度においては97.9%となりました。これは、会員組織運営を主業務とする㈱オーエムソーラー協会を通じて、全国の会員工務店に販売を行っているためであり、今後も重要な戦略上のパートナーとして友好関係を継続していく予定ですが、今後、この関係が悪化すると、来期以降の当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

表1 販売の状況

相手先	当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）
㈱オーエムソーラー協会	1,418,113	97.9

## 2. 役員、従業員、大株主及び関係会社等に関する重要事実に係るもの

### (1) 重要人物への依存

当社の事業方針、事業戦略の策定は、代表取締役である山河和博の経営力、人的ネットワークに大きく依存しております。同氏がなんらかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取締役の兼務の状況

当社取締役の兼務状況は以下の通りです。なお、代表取締役である山河和博につきましては、実質の経営には関与しておらず、19年3月期中には全社の兼務を解消する予定です。

区分	氏名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
代表取締役	山河和博	オーエム住宅建設基金(株) オーエム出版(株)	取締役 監査役	無報酬
取締役	鶴澤泰功	(株)ビルダーズシステム研究所 (株)ハウスジーン 日本モーゲージサービス(株) (株)日本レジデンスリアルファンド	代表取締役 代表取締役 代表取締役 取締役	—
監査役	日置雅晴	キーストン法律事務所	共同経営者	—

## 5. 経営上の重要な契約等

### (1) 技術業務提携契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム 工業所有権の使用許諾権	OMソーラー部材の 開発・製造・販売

### (2) 売買契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム部材	OMソーラー部材の 売買契約

## 6. 研究開発活動

当事業年度の研究開発活動は、環境共生をキーワードとした技術の研究開発と主力商品であるOMソーラーシステム、低コスト化の開発に取り組んでまいりました。今後につきましても、引続き環境共生技術を軸とした新製品開発に鋭意努力してまいります。その他、NEDO事業の受託による技術研究を行なうなど、幅広い環境共生技術のノウハウを蓄積できるよう励んでいく所存であります。

当事業年度において当社が支出した研究開発投資の総額は25,798千円であります。

主な内容としては、OMソーラー事業部門に関するもので、マイコン制御となっていた旧来システムの代替機となり、かつ次世代へ展開可能なプログラムの構築を行う為、性能向上に向けて各種テスト、試作等を行なっています。当該事業部門の研究開発投資の金額は16,853千円であります。

## 7. 財政状態及び経営成績の分析

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は637,421千円(前事業年度末729,612千円)となり、92,191千円の減少となりました。主な増加要因には、現金及び預金の増加34,681千円(当事業年度末241,361千円・前事業年度末206,680千円)及びNEDO事業及びOMソーラー協会との取引に係る未収入金の増加26,197千円(当事業年度末26,694千円・前事業年度末496千円)等が挙げられます。主な減少要因は、売掛金の回収サイト改善による売上債権の減少156,987千円(当期末残高341,902千円・前期末残高498,889千円)等であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は218,951千円(前事業年度末263,581千円)となり、44,630千円の減少となりました。主な増加要因は、免震システム使用权取得による長期前払費用の増加8,724千円(取得原価11,000千円)及び日本モーゲージサービス㈱への出資による投資有価証券の増加20,000千円等であります。主な減少要因としては、減価償却費の計上4,437千円、中国事業の撤退による浄化槽金型の特別除却12,216千円、OM研究センター㈱の清算による投資有価証券の除却3,000千円、営業権の償却58,200千円等が挙げられます。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は270,458千円(前事業年度末382,797千円)となり、112,339千円減少いたしました。主な増加要因としては、未払消費税等の増加14,730千円(当事業年度末14,730千円・前事業年度末残高なし)等が挙げられます。主な減少要因としては、部材仕入にかかる買掛金の減少90,266千円(当事業年度末162,534千円・前事業年度末252,800千円)、一般経費にかかる未払金の減少12,241千円(前事業年度末77,681千円・前事業年度末89,922千円)、未払法人税等の減少25,373千円(当事業年度末3,351千円・前事業年度末28,725千円)等が挙げられます。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は183,330千円(前事業年度末は244,440千円)となり、61,110千円減少しました。この減少要因は、営業権取得による長期未払金の支払によるものであります。

#### (資本)

当事業年度末における資本の部の残高は402,584千円(前事業年度末は365,956千円)となり、36,628千円増加いたしました。その内容は、当期純利益の計上40,578千円と利益処分による配当金の支払3,950千円であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度は、前年度同様、OM関連部材の販売を中心に施設物件施工のコンサルティング業務を、行ってきました。日本国内においては戸建住宅の着工棟数が減少していることから苦戦を強いられ、期中において業績予想の下方修正となりました。その結果、売上高は1,448,367千円(前期1,582,500千円)、売上原価は1,008,876千円(前期1,089,666千円)、販売費及び一般管理費は370,730千円(前期390,213千円)となり、営業利益は68,760千円(前期102,619円)、当期純利益は40,578千円(前期42,236千円)となりました。売上高につきましては修正後の予想数値より11,000千円程下回る実績となりましたが、営業利益、当期純利益につきましては、委託していた業務を内政化するなど販売費及び一般管理費を抑えることができた為、期中修正後の予想とほぼ同等実績となりました。

### 第3. 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

#### 2. 主要な設備の状況

平成18年3月20日現在における各事業所別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額	従業員数(人)
			工具器具備品	
本社 (静岡県浜松市)	事業全般	中央監視装置 パソコン他	2,822	27

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の区分	年間賃借料	摘要
本社 (静岡県浜松市)	本会社屋	25,470	家賃

#### 3. 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備の新設等

現時点におきましては特に予定はございません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### ①株式の総数

種 類	発行可能株式総数
普通株式	11,000株
A種優先株式	1,000株
計	12,000株

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株（議決権制限付）といたしました。

##### ②発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (平成18年3月20日)	提出日現在発行数 (平成18年6月15日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	摘要
普通株式	3,950株	4,320株	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	1,000株	1,000株	非上場・非登録	(注)2
計	4,950株	5,320株	—	—

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 優先株式の内容は以下のとおりです。

#### 【A種優先株式明細】

- ① A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- ② 当社は、優先配当及び残余財産の分配をするA種優先株式を発行することができる。
- ③ A種優先株式の株主は、A種優先株式が発行されて3年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。種類株式の内容につきましては以下のとおりです。

#### 【種類株式の転換】

A種優先株式は1株につき普通株式0.9株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。

- ① 転換を請求し得べき期間を経過後の日で取締役会決議で転換の日が定められたときとする。
- ② 普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダックに上場されることが決定した場合で、上場日前1ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。

(取締役会の決議内容)

- ① 株式の種類 オーエム計画株式会社A種優先株式（以下「A種優先株式」という。）
- ② 発行株式数 A種優先株式 1,000株
- ③ 発行価額 1株につき105,000円
- ④ 資本組入額 1株につき 52,500円
- ⑤ 払込期日 平成16年5月25日
- ⑥ 発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(2) 新株予約権等の状況

①当社はストックオプション制度を採用しております。平成18年改正前商法第280条ノ20及び21の規定に基づき発行した新株予約権は以下の通りです。

株主総会の特別決議日(平成16年3月4日)		
	最近事業年度末現在 (平成18年3月20日)	提出日現在 (平成18年6月15日)
新株予約権の数	298個	146個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1) 2,980株	1,460株
新株予約権の行使時の払込金額	(注1,2) 8,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～ 平成26年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注1,2) 発行価格 8,000円 資本組入額 4,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1.平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

2.払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後発行価額}}{\text{調整前発行価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年4月1日(注)1	1,800	2,000	—	10,000	—	—
平成16年5月26日(注)2	普通株式 — A種優先株式 1,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,000	52,500	62,500	52,500	52,500
平成16年6月2日(注)3	普通株式 1,000 A種優先株式 —	普通株式 3,000 A種優先株式 1,000	50,000	112,500	50,000	102,500
平成16年8月5日(注)4	普通株式 950 A種優先株式 —	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000	49,875	162,375	49,875	152,375
平成18年6月14日(注)5	普通株式 370 A種優先株式 —	普通株式 4,320 A種優先株式 1,000	1,480	163,855	1,480	153,855

(注)1 株式分割

分割比率 1:10

(注)2 有償第三者割当増資(種類株)

発行価格 105,000円

	資本組入額	52,500 円
	割 当 先	(株)安城工務店、矢崎総業(株)、(株)竜洋、新留昌泰、(株)タツミ、柴産業(株)、マルコマ(株)トモス(株)他
(注)3	有償第三者割当増資	
	発行 価 格	100,000 円
	資本組入額	50,000 円
	割 当 先	オーエム建設住宅基金(株)、中部印刷(株)、中村建設(株)、(株)柴木材店、(株)シャノン(株)ケイ・ジェイ・ワークス大阪、富士ソーラーハウス(株)他
(注)4	公募増資	
	発行 価 格	105,000 円
	資本組入額	52,500 円
(注)5	新株予約権の行使による増加であります。	

(4) 所有者別状況

平成18年3月20日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	(普通株式) 30 (A種優先株式) 17	—	—	(普通株式) 312 (A種優先株式) 3	(普通株式) 342 (A種優先株式) 20	/
所有株式数 (株)	—	—	—	(普通株式) 732 (A種優先株式) 840	—	—	(普通株式) 3,218 (A種優先株式) 160	(普通株式) 3,950 (A種優先株式) 1,000	—
割合 (%)	—	—	—	(普通株式) 18.5 (A種優先株式) 84.0	—	—	(普通株式) 81.5 (A種優先株式) 16.0	(普通株式) 100.0 (A種優先株式) 100.0	/

(5) 大株主の状況

① 普通株式

平成18年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位：株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
オーエム計画従業員持株会	浜松市村櫛町 4601	370	9.3
小池 一三	浜松市村櫛町 4601	300	7.5
オーエム住宅建設基金(株)	浜松市長鶴町 158-1	190	4.8
石原 信也	浜松市龍禅寺町 566-1	160	4.0
鈴木 康司	浜松市松島町 1381	120	3.0
外山 喜章	浜松市住吉 5-23-11	120	3.0
荏原 幸久	浜松市菅原町 13-17-507	120	3.0
駒野 清治	浜松市元魚町 101-305	120	3.0
趙 雲	浜松市三和町 541-2	120	3.0
山河 和博	磐田市水堀 38	115	2.9
計		1,735	43.9

## ② A種優先株式

平成18年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位:株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町3丁目7番1号	150	15.0
新留 昌泰	神奈川県横浜市西区戸部町4丁目171	100	10.0
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1丁目4番28号	100	10.0
株式会社竜洋	静岡県磐田郡竜洋町東平松451番地	100	10.0
株式会社タツミ	新潟県三条市中新32番13号	50	5.0
柴産業株式会社	栃木県栃木市泉町21番22号	50	5.0
マルコマ株式会社	大阪府大阪市西区南堀江2丁目2番6号	50	5.0
トモス株式会社	東京都国立市東3丁目26-12 国立 IGN	50	5.0
計		650	65.0

## (6) 議決権の状況

## ①発行済株式

平成18年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,950	3,950	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000	—	—
総株主の議決権	—	3,950	—

(注)平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 ②発行済株式 注記5」をご参照ください。

## ②自己株式等

平成18年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

株主総会の特別決議日	平成16年3月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役・従業員・外部支援者 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (注1)	2,980株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1、2)	8,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～平成26年3月19日まで
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

3. 本書提出日(平成18年6月15日)現在におきましては、退職により新株発行数は1,150株、権利行使により370株減少し、新株発行予定数は1,460株となっております。

## 2. 自己株式の取得等の状況

### [定時株主総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況]

- (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況  
該当事項はありません。

### [資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

- (1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況  
該当事項はありません。

## 3. 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、経営基盤の一層の強化と将来の事業展開に備えた内部留保を活用し、長期的な株主利益の確保を図るとともに、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

## 4. 株価の推移

(単位：円)

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
	最高	—	—	—	136,000	130,000
	最低	—	—	—	75,000	70,000

最近6箇月間の 月別 最高・最低株価	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	最高	95,000	93,000	95,000	89,000	80,000	80,000
	最低	89,000	89,000	86,000	70,500	70,000	72,000

- (注) 1. 最高・最低株価は「グリーンシート銘柄に関する規則（日本証券業協会 公正慣習規則 第2号）」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。
2. 当社の株式は、平成16年5月26日をもってグリーンシートに登録されましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。

## 5. 役員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所 有 株式数
代表取締役	やまかわ かずひろ 山河 和博 (昭和41年11月1日生)	平成6年2月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成13年7月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成17年3月 オーエム計画(株) 入社 平成17年6月 オーエム計画(株) 代表取締役就任(現任)	株 335
取 締 役	すずき こうじ 鈴木 康司 (昭和27年1月4日生)	昭和62年4月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成10年6月 (株)オーエムソーラー協会 取締役(非常勤) 就任 平成10年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任)	120
取 締 役 (非常勤)	うざわ やすのり 鵜澤 泰功 (昭和30年5月15日生)	平成8年12月 (株)ビルダース`システム研究所 設立 代表取締役就任(現任) 平成12年12月 (株)ハウスジ`メン 設立 代表取締役就任(現任) 平成17年8月 日本モーゲ`ジ`サービス(株) 設立 代表取締役就任(現任) 平成18年3月 (株)日本レジ`デ`ンシャルファント` 設立 取締役就任(現任) 平成18年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任)	—
監 査 役 (非常勤)	ひおき まさはる 日置 雅晴 (昭和31年6月7日生)	平成4年5月 日置雅晴法律事務所開設 平成14年4月 キーストーン法律事務所開設 平成16年3月 オーエム計画(株) 監査役就任(現任)	—
計			455

## 6. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、平成18年3月20日現在3名で構成し、商法に定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続ディスクロージャーサポートについては、公認会計士の指導を受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

## 第5 経理の状況

### 1. 計算書類等

当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）に基づいて作成しております。（以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに利益処分計算書を「計算書類等」と表現しております。）また、計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいた形式での開示を行っております。

当社は、第7期（平成16年3月21日から平成17年3月20日まで）及び第8期（平成17年3月21日から平成18年3月20日まで）の計算書類等については、改正後の商法特例法第2条第1項の規定に準じて、監査法人エイ・アイ・シーの監査を受けております。



## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 7 期 (平成17年 3月 20日現在)		第 8 期 (平成18年 3月 20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 ・ 預 金		206,680		241,361	
2. 受 取 手 形		—		330	
3. 売 掛 金		498,889		341,572	
4. 棚 卸 資 産		14,103		16,802	
5. 未 収 入 金		496		26,694	
6. そ の 他		10,834		12,561	
7. 貸 倒 引 当 金		△1,390		△1,900	
流 動 資 産 合 計		729,612	73.5	637,421	74.4
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 ※1					
(1) 建 物 付 属 設 備		1,116		—	
(2) 工 具 器 具 備 品 ※2		15,941		2,822	
(3) そ の 他		16		693	
有 形 固 定 資 産 合 計		17,073	1.7	3,516	0.4
2. 無 形 固 定 資 産					
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		1,615		1,151	
(2) 電 話 加 入 権		291		291	
(3) 営 業 権		232,800		174,600	
無 形 固 定 資 産 合 計		234,706	23.6	176,042	20.6
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券		3,000		20,000	
(2) 保 険 積 立 金		3,761		5,628	
(3) 敷 金		5,040		5,040	
(4) 長 期 前 払 費 用		—		8,724	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		11,801	1.2	39,392	4.6
固 定 資 産 合 計		263,581	26.5	218,951	25.6
資 産 合 計		993,194	100.0	856,372	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第 7 期 (平成17年 3月 20日現在)		第 8 期 (平成18年 3月 20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%
( 負 債 の 部 )					
I 流 動 負 債					
1. 買 掛 金		252,800		162,534	
2. 未 払 金		89,922		77,681	
3. 未 払 法 人 税 等		28,725		3,351	
4. 未 払 消 費 税 等		—		14,730	
5. 預 り 金		2,849		3,374	
6. 賞 与 引 当 金		8,500		8,700	
7. そ の 他 流 動 負 債		—		85	
流 動 負 債 合 計		382,797	38.6	270,458	31.6
II 固 定 負 債					
長 期 未 払 金		244,440		183,330	
固 定 負 債 合 計		244,440	24.6	183,330	21.4
負 債 合 計		627,237	63.2	453,788	53.0
( 資 本 の 部 )					
I 資 本 金		162,375	16.3	162,375	19.0
II 資 本 剰 余 金					
資 本 準 備 金		152,375		152,375	
資 本 剰 余 金 合 計		152,375	15.3	152,375	17.8
III 利 益 剰 余 金					
1. 利 益 準 備 金		50		445	
2. 当 期 未 処 分 利 益		51,156		87,389	
利 益 剰 余 金 合 計		51,206	5.2	87,834	10.2
資 本 合 計		365,956	36.8	402,584	47.0
負 債 ・ 資 本 合 計		993,194	100.0	856,372	100.0

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 7 期 〔自 平成16年 3月21日 至 平成17年 3月20日〕		第 8 期 〔自 平成17年 3月 21日 至 平成18年 3月 20日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比
(経常損益の部)			%		%
営業損益の部					
I 営業収益					
売上高		1,582,500	100.0	1,448,367	100.0
II 営業費用					
1. 売上原価		1,089,666		1,008,876	
2. 販売費及び一般管理費		390,213	93.5	370,730	95.3
営業利益		102,619	6.5	68,760	4.7
営業外損益の部					
III 営業外収益					
1. 受取利息		1		1	
2. 研究受託収入		—		21,154	
3. 雑収入		16,089	1.0	1,686	1.6
IV 営業外費用					
1. 新株発行費償却		9,893		—	
2. 研究受託費用		—		19,231	
3. その他		—	0.6	315	1.3
經常利益		108,816	6.9	72,056	5.0
V 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入		104		—	
2. 前期損益修正益 ※1		—	0.0	1,933	0.1
VI 特別損失					
1. 商品評価損		36,096		—	
2. 固定資産除却損 ※2		26	2.3	15,216	1.0
税引前当期純利益		72,798	4.6	58,773	4.1
法人税、住民税及び事業税		30,562	1.9	18,195	1.3
当期純利益		42,236	2.7	40,578	2.8
前期繰越利益		8,920		46,811	
当期末処分利益		51,156		87,389	

## (3) 利益処分計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 7 期 〔 定時株主総会承認日 平成17年6月17日 〕	第 8 期 〔 定時株主総会承認日 平成18年6月15日 〕
		金 額	金 額
I 当期末処分利益		51,156	87,389
II 利益処分額			
1. 配 当 金		3,950	2,475
2. 利 益 準 備 金		395	247
利益処分合計		4,345	2,722
III 次期繰越利益		46,811	84,667

## 重要な会計方針

項 目	期 別	第 7 期 〔 自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日 〕	第 8 期 〔 自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日 〕
	1. たな卸資産の評価基準及び評価方法		商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産 定率法 無形固定資産 販売目的ソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期限（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法		開発費：5年間で每期均等額以上を償却しております。	—
4. 引当金の計上基準		貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成の為に重要な事項		消費税等の会計処理は税抜方式で行っております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第 7 期 (平成 17 年 3 月 20 日現在)	第 8 期 (平成 18 年 3 月 20 日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,812 千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,641 千円
※2. リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。	※2. リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

(損益計算書関係)

第 7 期 〔 自 平成16年 3月21日 至 平成17年 3月20日 〕	第 8 期 〔 自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日 〕
1. 1株当たり当期純利益 12,488 円 08 銭	※1. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 保険積立残高の修正益 1,933 千円 ※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 中国浄化槽関連資産の除却損 12,216 千円 株OM研究センター投資有価証券の除却損 3,000 千円 3. 1株当たり当期純利益 10,146 円 34 銭

(1株当たり情報)

期 別	第 7 期 〔 自 平成 16 年 3 月 21 日 至 平成 17 年 3 月 20 日 〕	第 8 期 〔 自 平成 17 年 3 月 21 日 至 平成 18 年 3 月 20 日 〕
1株当たり純資産額	66,064 円 93 銭	75,211 円 26 銭
1株当たり当期純利益	12,448 円 08 銭	10,146 円 34 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円—銭	—円—銭

(注1) 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もされておられませんので、期中平均株価を把握することができず、記載を省略しております。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

期 別	第 7 期 〔 自 平成 16 年 3 月 21 日 至 平成 17 年 3 月 20 日 〕	第 8 期 〔 自 平成 17 年 3 月 21 日 至 平成 18 年 3 月 20 日 〕
1株当たり当期純利益金額	12,448 円 08 銭	10,146 円 34 銭
当期純利益 (千円)	42,236	40,578
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	500
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	42,236	40,078
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,393	3,950

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

## (4) 附属明細書 (平成18年3月20日現在)

## ① 資本金、資本剰余金並びに利益準備金及び任意積立金の増減

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
(発行済株式数)	(4,950株)	(—株)	(—株)	(4,950株)	
(内、株式の種類別株式数)					
普通株式	3,950株	—	—	3,950株	
A種優先株式	1,000株	—	—	1,000株	
資 本 金	162,375	—	—	162,375	
資本剰余金	資本準備金	152,375	—	—	152,375
利益剰余金	利益準備金	50	395	—	445

## ② 固定資産(投資その他の資産については、長期前払費用に限る。)の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有形固定資産	建物付属設備	1,116	—	※4 1,116	—	—	—	—
	工具器具備品	15,941	※1 1,384	※5 11,100	3,402	2,822	8,003	10,826
	そ の 他	16	※2 1,040	—	363	693	637	1,331
	計	17,073	2,424	12,216	3,766	3,516	8,641	12,157
無形固定資産	ソフトウェア	1,615	207	—	671	1,151	935	2,086
	電話加入権	291	—	—	—	291	—	—
	営 業 権	232,800	—	—	58,200	174,600	—	—
	計	234,706	207	—	58,871	176,042	—	—
資産の投資その他の	長期前払費用	—	※3 15,914	※6 4,324	2,866	8,724	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

※1 OMソーラーの仕組模型(愛知万博展示) 570千円

ノートパソコン2台 552千円

ノイズ試験計測器 262千円

※2 一括償却資産(パソコン・計測機器) 1,040千円

※3 免震システム使用権利 11,000千円

全国浄化槽協会会費 2,000千円

NEDO実験用小屋 2,914千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

※4 テスト設置浄化槽の除却 1,116千円

※5 浄化槽用金型の除却 11,100千円

上記2件は、中国における浄化槽事業撤退の為、除却処分にしたものであります。

※6 当期減少額は来期償却予定額を流動資産計上したものといたします。

## ③ 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,390	510	—	—	1,900
賞与引当金	8,500	12,508	12,308	—	8,700

④ 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	23,446	1	1,200	5	24,646	
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計	4	23,446	1	1,200	5	24,646	

(注) 期末現在の人員は取締役3名、監査役1名であります。

⑤ リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	リース資産の内容
工具器具備品	事務機器・販売管理システム

(注) リース契約により使用する固定資産のうち未経過リース料の内訳  
 未経過リース料期末残高相当額  
 1年以内 6,125 千円  
 1年超 20,102 千円  
 合 計 26,228 千円

⑥ 計算書類作成会社の有する議決権割合が4分の1超である他の会社(子会社を除く。)に対する出資の明細及び当該他の会社が有する計算書類作成会社の株式の数

区分 他の会社名	期首残高		当期増減額		期末残高		他の会社が有する計算書類作成会社の株式の数	摘要
	株数	帳簿価格	株数	金額	株数	帳簿価格		
株 株	千円	株	千円	株	千円	株	株	
株 60	3,000	株 △60	千円 △3,000	株 —	千円 —	株 —	株 —	30%

※ 当該企業は平成16年9月1日に(株)オーエムソーラー協会(保有株数140株、出資金額7,000千円、議決権比率70%)との合弁企業として設立されましたが、平成17年9月をもって清算されました。

⑦ 取締役の兼務の状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
代 表 取 締 役	山 河 和 博	オーエム住宅建設基金(株) オーエム出版(株)	取 締 役 監 査 役	無報酬
取 締 役	村 松 篤	村松篤設計事務所	所 長	—
監 査 役	日 置 雅 晴	キーストン法律事務所	共同経営者	—

## ⑧ 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 促 進 費	8,161	
広 告 宣 伝 費	23,064	
役 員 報 酬	24,646	
給 料 手 当	97,978	
退 職 金	156	
賞 与 引 当 金 繰 入	12,508	
法 定 福 利 費	15,667	
福 利 厚 生 費	565	
中 退 共 掛 金	4,121	
通 信 費	2,044	
接 待 交 際 費	4,185	※
会 議 費	894	
旅 費 交 通 費	15,280	
諸 会 費	1,796	
研 修 会 費 用	733	
賃 借 料	4,642	
地 代 家 賃	25,470	
消 耗 品 費	1,622	
事 務 用 品 費	210	
求 人 費	201	
修 繕 費	338	
水 道 光 熱 費	4	
租 税 公 課	2,636	
新 聞 図 書 費	1,097	
事 務 費	16,285	
減 価 償 却 費	6,637	
印 刷 費	4,142	
運 賃	795	
保 険 料	1,499	
調 査 研 究 費	24,722	
支 払 手 数 料	519	
営 業 権 償 却 金	58,200	
寄 付 金	220	※
業 務 委 託 費	8,580	※
貸 倒 引 当 金 繰 入	510	
雑 費	588	
合 計	370,730	

(注) ※商法第 295 条に抵触する無償の利益供与はありません。



2. 主な資産及び負債の内容（平成18年3月20日現在）

(1) 流動資産

① 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
種 類	現 金	271	
	普通預金	241,090	
合 計		241,361	

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
渡 辺 パ イ プ (株)	330	
合 計	330	

(b) 期日別内訳

(単位：千円)

期 日	金 額	摘 要
平成18年5月1日満期	330	
合 計	330	

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
株 オ ー エ ム ソ ー ラ ー 協 会	337,408	
そ の 他	4,163	
合 計	341,572	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
498,889	1,520,785	1,678,102	341,572	83.1%	100.9日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ④ 棚卸資産

(単位：千円)

区分	金額	摘要
気密測定器Dr. ドルフィン	1,663	商品
OMレポーター	6,662	商品
その他	7,072	商品
貯蔵品	1,404	
合計	16,802	

## (2) 流動負債

## ① 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
矢崎総業株式会社	65,412	
トモス株式会社	20,173	
竜洋株式会社	16,763	
その他	60,185	
合計	162,534	

## ② 未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)オーエムソーラー協会	11,391	
株式会社電通東日本	17,934	
従業員	12,589	
その他	35,767	
合計	77,681	

## (3) 固定負債

## ① 長期未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)オーエムソーラー協会	183,330	営業権取得代金の未払残
合計	183,330	

### 3. その他

#### キャッシュ・フロー計算書

財務諸表等規則に準じて作成した第7期及び第8期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお当該状況につきましては、監査法人エイ・アイ・シーの監査を受けておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

(単位:千円)

科 目	期 別	
	第 7 期 自 平成 16年 3月21日 至 平成 17年 3月20日	第 8 期 自 平成 17年 3月21日 至 平成 18年 3月20日
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	72,798	58,773
減価償却費	5,362	5,966
ソフトウェア償却	389	671
営業権の償却	58,200	58,200
長期前払費用の費用化減少額	—	666
貸倒引当金の増減額	△1,193	510
賞与引当金の増減額	6,508	200
受取利息及び受取配当金	△0	2
売上債権の増減額	△473,310	156,987
棚卸資産の増減額	33,535	△1,591
その他流動資産の増減額	△10,645	△24,712
固定資産除却損	—	15,216
新株発行費の増減額	643	—
開発費の増減額	5,133	—
仕入債務の増減額	204,291	△90,266
未払金の増減額	84,355	△12,241
未払消費税等の増減額	△671	14,731
その他流動負債の増減額	2,849	610
小計	△11,756	183,722
法人税等の支払額	△4,878	△43,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,634	140,153
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3,000	△20,000
有形固定資産の取得による支出	△22,270	△2,424
無形固定資産の取得による支出	△48,439	△207
敷金の増加による支出	△2,193	—
長期前払費用の増加による支出	—	△15,914
保険積立金の増加による支出	△521	△1,867
営業権取得にかかる未払金増減	—	△61,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,423	△101,522
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△15,187	—
株式発行による収入	304,750	—
配当金の支払	—	△3,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,563	△3,950
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	196,507	34,681
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	10,173	206,680
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	206,680	241,361

(注)1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

項 目 名	平成 17 年 3 月 20 日現在	平成 18 年 3 月 20 日現在
現金及び預金勘定	206,680	241,361
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	206,680	241,361

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月20日	
株 主 総 会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基 準 日	3月20日	
株 券 の 種 類	1株券10株券および100株券の3種類とする。 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。	
中間配当基準日	9月20日	
1単元の株式	—	
株式の名義書換	取 扱 場 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
	株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
	取 次 所	日本証券代行株式会社 本・支店
	名義書換手数料	無 料
	新株交付手数料	無 料
単元未満株式の買取	取 扱 場 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
	株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
	取 次 所	日本証券代行株式会社 本・支店
	買 取 手 数 料	無 料
公 告 掲 載 方 法	官報	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

## 第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報  
当社には、親会社等はありません。
2. その他の参考情報  
該当項目はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月17日

オーエム計画株式会社  
取締役会 御中

監査法人エイ・アイ・シー

代表社員  
業務執行社員 公認会計士

野田 勇 

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成16年3月21日から平成17年3月20日までの第7期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下「計算書類等」と表現する。)について監査を行った。

尚、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載にされている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

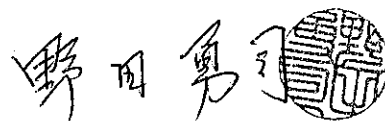
# 独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 15 日

オーエム計画株式会社  
取締役会 御中

監査法人エイ・アイ・シー

代表社員  
業務執行社員 公認会計士



当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第 1 号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条第 1 項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成 17 年 3 月 21 日から平成 18 年 3 月 20 日までの第 8 期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下「計算書類等」と表現する。)について監査を行った。

尚、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載にされている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上